



内野本郷地区地区計画(協議会案)や意見提出方法に関して、住民の方が疑問に思っていること等にお答えするため、11月17日(土)、18日(日)各日とも10時から説明会を開催しました。

【主な意見等】

■17日(土)

- ・区内には交番がないのでできるといい。
⇒交番の新設は難しいのではないかと。なお、今回の案では交番の設置に関して特段制限は加えていない。
- ・この地区計画は大震災の対策がされた計画になっているのか?
⇒例えば、垣・さくの制限によって、塀の倒壊による道路閉塞をある程度防ぐことができると思うが、地区計画は震災対策を目的とした制度ではないため限界がある。
- ・意見はどのくらい来ているか。
⇒現在のところ4通届いている。今のところルールについての意見はない。
- ・下道の話合いで、オープン外構の活用を検討していくと聞いたが、防犯上はどうか?
⇒一般的に見通しがよくなるので不審者が隠れにくくなると思われる。今後、研究していきたい。



■18日(日)

- ・今回の案が最終なのか?
⇒これまでのご意見を十分に踏まえて集約した案なので、今回の案を最終とさせていただいている。
- ・敷地面積の最低限度と高さの最高限度の設定値については、アンケート結果では意見が分かれていたが、今回の設定値は合意が得られているのか?
⇒アンケート実施後、協議会としての考え方を整理した上で“敷地面積の最低限度:120㎡”、“低層住宅地の絶対高さ:11mかつ3階まで”とした「内野本郷まちづくりルール協議会案」を作成した。この案を6月に全戸配布し、意見交換会を開催したが特段の意見はなかった。今回の最終意見提出を踏まえて、合意を確認したい。
- ・北側斜線で、既存の3階建てを適用除外にする規定を入れたようだが、緩和しすぎではないか?
⇒小さい敷地に建つ既存の3階建てでは、北側斜線によって現状相当の建替えが困難になる可能性が高いため、緩和を追加した。緩和の対象になる件数は数件程度なので問題はないと考えている。
- ・隣地境界線から0.75m以上後退するルールに関して、現在自分の家は113㎡くらいで0.5mしか空けられていないので心配していたが、今回の案では120㎡未満の敷地での緩和が追加されたのでほっとしている。
- ・協議会の方がこれまで住民の意見を聞いてきてまとめてきた案なので、これが一番いい案だと思う。
- ・この地区には利用しやすいバスが少なくて困っている。宮原駅のほうに行くバスの本数が増えるといい。

<まとめ>

○出席者の方の疑問点を解消し、理解していただくことができました。